

平成26年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業
(グリーンニューディール基金事業) 事業計画書【概要】

1. 再生可能エネルギーの導入に関する基本的な考え方等について

(1) 再生可能エネルギー等の導入による地域づくりの位置づけ

①奈良県エネルギービジョン(平成25年度～平成27年度)

○基本方針：地域振興につながる再生可能エネルギー等の普及

②再生可能エネルギーの導入による地域づくりの取組

【先行事例：吉野町】

地域で小水力利用推進協議会を創設し、小水力発電や木質バイオマス(薪ストーブ)を導入した避難所機能を兼ね備えた「三茶屋エコ・えーね館」を開設

(2) 地域資源・地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入

①県南部・東部(中山間地域)

県土の約8割を森林で占める地域特性に応じた導入検討

○豊かな森林資源、地域産業である林業の活用

・間伐材等の活用(ボイラー熱源等)→地域産業と連携したエネルギー供給

○豊かな水資源の活用

・小水力発電の導入→地域における地産・地消エネルギー供給

②県北部・西部(平野部)

県人口の約9割が居住する地域特性に応じた導入検討

○企業、公的施設等への導入促進

・住宅団地、工業団地におけるエネルギーの高度利用、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入
→ 自立・分散型エネルギー供給

○家庭への導入促進

・家庭用太陽光発電の設置促進、コージェネ、スマートハウス等の導入促進
→ 家庭におけるエネルギー意識の醸成

2. 防災・減災への取組状況と再生可能エネルギー等の活用について

(1) 地域における防災・減災の取組状況と再生可能エネルギー等の活用

①「奈良県地域防災計画」の見直し(平成24年度～平成25年度)

○ライフライン等の確保、迅速な応急復旧等

→ライフラインの多重化等を促進。迅速な応急復旧及び復旧までの間の代替手段の確保
避難所や災害応急対策活動の拠点となる施設における非常用電源及び通信手段の確保

○南海トラフ巨大地震等広域災害への対応

→陸上自衛隊駐屯地の県南部への誘致を図り、備蓄庫・ヘリポート等を備えた県広域防災拠点を整備

②奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画(平成23年度～平成32年度)

主な取り組み：「災害に強いエネルギーシステムの推進」

→木質バイオマス、小水力、太陽光等、地域の実態に応じた多種多様なエネルギーの地産地消を推進

③奈良県エネルギービジョン(平成25年度～平成27年度)

○基本方針：緊急時のエネルギー対策の推進

○防災・減災に係る先行事例

【大淀町】福神地区(住宅団地)に設置したメガソーラー太陽光パネルで発電した電力を電気自動車に充電し、地域の避難所へ供給する全国初の「メガソーラーとV2Hによる災害時の電力供給システム」を構築

3. 平成26年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業について

(1) 事業を効果的に活用するための検討・調整

①県（庁内）における検討・調整

○全庁的検討体制の構築

- ・「重要課題検討会議」において、エネルギー政策の展開等について検討、庁内各所属への要望調査の実施

②市町村、地域住民等との検討・調整

○市町村と連携した検討体制の構築

- ・県と市町村による「小水力発電に関する勉強会」の開催、市町村への要望調査の実施

○エネルギービジョン推進協議会（年2回）

- ・有識者や民間事業者、市民団体等で構成。エネルギービジョンの進捗管理、新たな施策等を協議

○低炭素の地域づくり戦略会議（年3回）

- ・県、市町村、NPO等で再生可能エネルギーの普及拡大について意見交換。各取組の成果を報告

(2) 実施事業の全体像

①基金事業の目的

- 災害時のライフライン遮断、集落の孤立に対応できる「自立・分散型の電源としての再生可能エネルギーの導入」により、災害に強い地域づくりを目指す。

- 地域特性（中山間地域、平野部）に応じた「奈良らしい再生可能エネルギーの活用」により、エネルギー自給力の向上と地域振興（まちづくり、地域づくり）を目指す。

②基金事業の全体像（ポイント）

○県南部・東部（中山間地域）

(i) 再生可能エネルギー設備と蓄電池の整備

◇ライフライン遮断に対応するための避難施設等の設備整備

【対象施設(案)】市町村施設：各市町村の指定施設（学校、福祉センター、役場 等）

県有施設：県立高等学校（市町村が避難所に指定） 等

◇大規模広域災害時の災害支援拠点、他府県への支援(受け入れ)施設の設備整備

【対象施設(案)】市町村施設：十津川村、御所市、宇陀市の指定施設 等

その他拠点：(仮称)南和広域医療組合救急病院 等

(ii) 小水力発電等を活用した地域振興、複数のエネルギー・技術の組み合わせによる整備

◇モデル事業の他地域への拡大

【先行事例】小水力利用推進協議会による発電（吉野町）、

メガソーラーとV2Hによる災害時の電力供給システム（大淀町）

○県北部・西部（平野部）

(i) 再生可能エネルギー設備と蓄電池の整備

◇大規模広域災害時の災害支援拠点、他府県への支援(受け入れ)施設の設備整備

【対象施設案】県有施設：総合庁舎、土木事務所、浄水場 等

◇観光客、県外就労・就学者等の帰宅困難者を支援する施設の設備整備

【対象施設案】市町村施設：奈良市、生駒市、王寺町の指定施設 等

◇ライフライン遮断に対応するための避難施設等の設備整備

【対象施設(案)】市町村施設：各市町村の指定施設（学校、福祉センター、役場 等）

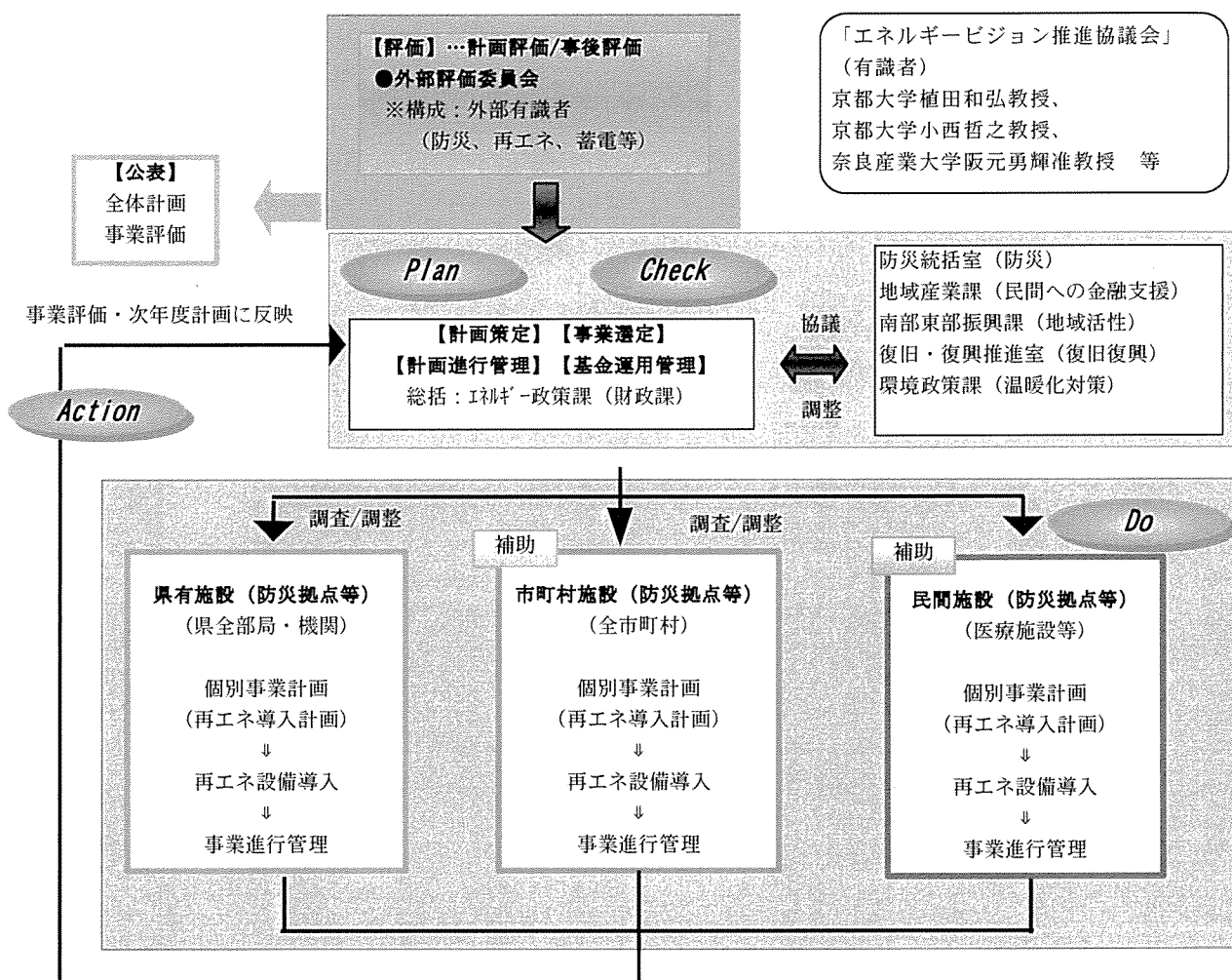
県有施設：県立高等学校（市町村が避難所に指定） 等

【先行事例】スーパーエコスクールに認定された中学校で、省エネ・創エネ・蓄エネを駆使し、年間のエネルギー消費を実質ゼロ（自立）を目指す（生駒市）

(3) 事業効果（成果指標と目標値）

- ①導入した再生可能エネルギー等による発電量 847千kWh/年（発電容量：太陽光525kw、小水力40kw）
- ②防災拠点及び指定避難場所等への再生可能エネルギー等の普及率 2.4%
- ③導入した再生可能エネルギー等による二酸化炭素削減量 632t-CO2
- ④災害時に受け入れ可能な避難者数 約14,000人
- ⑤蓄電池等の活用により電力の逼迫時に貢献できる設備容量 645kWh/年

(4) 事業の実施体制



(5) 事業の選定方法や評価方法の体制

①事業選定指針について

- ・庁内全部局及び全市町村から要望を聴取した上で判断
- ・奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画に基づき、被災地における設備導入の優先採択を配慮

②事業選定（採択）について

- ・事業の採択及び評価にあたっては、有識者等から構成される外部評価委員会に諮り決定

③選定（採択）基準及び方法について

- ・必要性（重要性）、緊急性、効率性や効果等の観点から点数化し、客観的に評価
- ・地域の実情や全体の配置等を考慮することにより、総合的に評価

④事後評価について

- ・発電量、防災拠点における再生可能エネルギー普及率及び二酸化炭素削減効果等の事業効果に基づき検証

4. その他

(1) 再生可能エネルギー等導入推進基金事業への要望額

①全体要望額 16億円

②内訳

○地域資源活用詳細調査事業 0.01億円

・事業選定等に係る外部評価委員会にかかる事務費

○公共施設における再エネ等導入事業 15.22億円

◇都道府県：2.96億円

・大規模広域災害時の災害支援拠点、他府県への支援(受け入れ)施設の設備整備
・観光客、県外就労・就学者等の帰宅困難者を支援する施設の設備整備

◇市町村：12.26億円

・ライフライン遮断に対応するための避難施設等の設備整備
・大規模広域災害時の災害支援拠点、他府県への支援(受け入れ)施設の設備整備
・観光客、県外就労・就学者等の帰宅困難者を支援する施設の設備整備
・モデル事業の他地域への拡大

○民間施設における再エネ等導入促進事業 0.72億円

・大規模広域災害時の災害支援拠点、他府県への支援(受け入れ)施設の設備整備
・観光客、県外就労・就学者等の帰宅困難者を支援する施設の設備整備

○風力・地熱発電事業等支援事業 0.05億円

(2) その他

○本県では、平成25年3月策定の「奈良県エネルギービジョン」を着実に実施するため、新規事業の創設や国の有利な支援制度を積極的に活用するなど、エネルギー関係予算を拡充。

平成25年度：470,280千円 → 平成26年度：807,059千円（前年度比1.7倍）

<国の支援制度の活用事例>

・内閣官房「国土強靱化地域計画策定モデル調査実施団体」への応募
・総務省「分散型エネルギーインフラプロジェクト事業」（導入可能性調査、マスタープラン作成）等

○森林県である本県の特性を活かし、間伐材を木質チップ等のエネルギーとして有効活用することで、森林の涵養、本県林業の復活につなげ、再生可能エネルギーの導入推進による地域産業の振興を図る。

○「奈良県エネルギービジョン」をはじめ、「奈良県地域防災計画」等、様々な分野の県計画において、「再生可能エネルギーの普及促進は重要な施策」と位置づけ、公共施設への太陽光パネルの整備など、県独自の取組みを進めてきたが、本基金事業の採択により、その取組みを更に加速したい。

○南海トラフ巨大地震の発生を想定した場合、紀伊半島の中心にある本県は「紀伊半島アンカー」として、和歌山県、三重県、大阪府への支援を行う立場。この役割を十分に果たすためにも、是非、本基金事業に採択されるよう要望する。